

# 地域総合研究 第13号 発刊に当たって

## [教員の増加と研究分野の広がり]

松本大学が総合経営学部（総合経営学科、観光ホスピタリティ学科）と人間健康学部（健康栄養学科、スポーツ健康学科）の2学部4学科体制となって、研究分野の面からもかなりの広がりを見せてきている。その結果として、大学と地域との連携・交流も飛躍的な伸びを示している。

## [研究費助成制度と研究支援委員会]

さて、現在短期大学部を含め松本大学では、教員の多様な研究活動を支援するために各種の研究助成制度を設けている。教員個々人の「専門領域」に関する研究に対しては『学術研究助成』、地域の課題に対応した研究領域には『地域総合研究助成』、大学教育や大学の管理運営等に関しては『教育推進助成』が用意されている。それぞれ、各教員が申請した書類に基づいて研究支援委員会がチェックを行って、助成額が決定される仕組みになっている。

## [研究成果の発表と監査]

年度末には研究成果の報告書がこの地域総合研究誌のPart IIにおいて、アニュアルレポートの一部として掲載されるようになっている。この報告は「当初申請に対して、何をどこまで進めたかを明らかにし、研究成果として達成事柄は何だったのか」だけを記す簡単なものであるが、専門外の教員でもある程度理解が出来るものになっている。より詳しい報告は、論文や研究ノート、正規の報告書などで別に発表されるはずのものである。こういった情報も記すようになっており、あまり成果が出ていないようであれば、それは次年度のチェックの段階に反映される。また、研究費の使途などについては、科研費に倣って監査の対応を探るようにしている。

## [研究誌の機能分化]

この研究誌のPart Iでは、『地域に関する研究』に分類される論文を集めようと考えているが、『教育推進研究』も大いに進めたいという考えもあって、大学教育分野の学術雑誌を未だ持っていないことから、この分野にも門戸を広げている。大学全体では研究者の数も多くなってきており、将来的には現在の「地域総合研究」と「松本大学研究紀要」の二本立てから、もう一つの研究誌を出版することも視野にいれたいとも考えている。

## [形式要件をチェックする論文申請受付制度の強化]

同一分野の研究者が少ないので、完全なレフェリー制度を学内だけで運営することは不可能であると考えている。しかし論文の質を高める努力は絶えず必要であるという認識も持っている。そのためセンター運営委員会が編集委員会を兼ね、形式要件を満足しているかどうかのチェック機能を持たせようと努力している。論文、研究ノート、報告書などの区分けはもちろん、時には内容にまで踏み込んで改善を求めることがある。まだ激的な変革にまでは至ってはいないが、こうした動きに歓迎の意を示していただける教員の数も増え、いずれ科研費に採用される教員の増加につながるのではないかと期待している。

平成24年7月31日

松本大学学長

地域総合研究センター長

住吉廣行